

## 第 2 2 回（法定第 9 回）新型コロナウイルス感染症対策本部会議

### 議事要旨

日時：令和 2 年 5 月 2 6 日（火） 午後 3 時 ~ 午後 4 時 1 0 分

場所：8 階大会議室

#### 1 開 会

#### 2 議 題

##### （ 1 ） 埼 玉 県 の 動 き に つ い て

健康推進部長

- ・ 5 月 25 日、国が全ての都道府県の緊急事態宣言を解除した。
- ・ 国の緊急事態宣言解除を受けて県が緊急事態措置の解除を行った。
- ・ 県知事から新たに県民の皆様への 4 つのお願いが発出された。
- ・ 緊急事態宣言は解除されたが、段階的に新型コロナウイルス感染症と共存しながら生活を戻していく。

##### （ 2 ） 所 沢 市 「 新 し い 生 活 様 式 」 安 心 宣 言 に つ い て

健康推進部長

- ・ 市民に安心して施設を利用してもらうこと及び新たな生活様式の啓発のため、再開するにあたり各施設ごとに所沢市「新しい生活様式」安心宣言の内容を検討して、宣言を行ってもらうことを提案する。

##### （ 3 ） 解 除 後 の 市 内 施 設 の 再 開 に つ い て

|         |   |
|---------|---|
| 経営企画部長  | ・ 健康推進部から提供される情報をほととメール等で広報し周知する。                 |
| 市民部長    | ・ 会議、学習以外での利用は段階的に開放する考えだが、運動目的など当面休止するものを明示したい。  |
| こども未来部長 | ・ こども支援センター、児童館の一般来館は方法を検討しながら段階的に進めることを検討している。   |
| 産業経済部長  | ・ ラーク所沢のトレーニングルームは教育総務部と連携を取りながら再開する。             |
| 建設部長    | ・ カルチャーパーク内デイキャンプ場の炊事場は対策を講じたうえで 6 月 8 日を目途に再開する。 |
| 教育総務部長  | ・ 屋内施設のトレーニング室は状況判断しながら再開を検討する。                   |

( 4 ) 緊急事態宣言解除に伴う市長メッセージについて  
健康推進部(事務局)

- ・市民に対し、これまでの協力に感謝と新しい生活にむけての市長メッセージを行う。
- ・防災行政無線、広報車を利用した放送は行わない。

( 5 ) その他

|          |  |
|----------|--|
| 総務部長     | ・新型コロナウイルス感染症に対する業務体制、休暇等について 6 月は継続、在宅勤務等は 7 月から基本通常に戻していく。 |
| 危機管理監    | ・緊急事態宣言解除に伴って今後の対策本部会議は法定設置から任意設置とする。                        |
| 環境クリーン部長 | ・東西に分散勤務させていた収集職員は 7 月から通常どおり収集事務所に集約する。                     |